

オミクロン株に対応した濃厚接触者の特定・行動制限についての沖縄県の考え方

2022.3.24
一部改正2022.6.1

	厚労省事務連絡 2022.3.16	現在(2022.3.24-5.31)の対応	今後(2022.6.1以降)の対応
(1) 同居家族	保健所	保健所	保健所
	7日間待機 or 4・5日目抗原キット (自費検査)	7日間待機 or 4・5日目抗原キット (自費検査)	7日間待機 or 4・5日目抗原キット (自費検査) <u>有症状→受診、(軽症)抗原キット</u>
(2) 一般事業所 下記(3),(4),(5)除く 専門学校、大学含む	<u>特定しない</u>	特定しない	特定しない
	無症状→制限なし ※ハイリスク行動自粛 ※感染対策なし飲食⇒一定期間の外出自粛 有症状→出勤自粛・受診	無症状→制限なし ※接触者PCR検査センター等受検推奨 ※ハイリスク行動自粛 ※感染対策なし飲食⇒一定期間の 外出自粛 有症状→出勤自粛・ <u>受診</u>	無症状→制限なし ※接触者PCR検査センター等受検推奨 ※ハイリスク行動自粛 ※感染対策なし飲食⇒一定期間の外出自粛 有症状→出勤自粛 <u>受診、(軽症)抗原キット</u>
(3) 医療機関、 高齢/障害児者 通所及び入所施設 (ハイリスク施設)	保健所	<u>本部施設支援班+保健所</u>	<u>本部施設支援班+保健所</u> ※通所施設等で一斉検査を行う場合は特定しない
	7日間待機 or 4・5日目抗原キット (入手方法は別途連絡) (職員) 毎日検査で出勤可	7日間待機 or 4・5日目抗原キット (職員) 毎日検査で出勤可	7日間待機 or 4・5日目抗原キット (職員) 毎日検査で出勤可
(4) 幼保、特支、 学童、 児童生徒向け学習塾/ スポーツクラブ等	幼保、小学校、特支、学童(自治体判断による) ※学習塾、スポーツクラブ等：(2)一般事業所と同様	特定しない ◇	特定しない ◇
	(特定した場合) 7日間待機 or 4・5日目抗原キット (入手方法は別途連絡) (職員) <u>毎日検査で出勤可</u>	学校・保育PCR検査 ◇ 無症状→制限なし ※陰性判明まで待機推奨 ※ハイリスク行動自粛 有症状→登園/出勤自粛・受診	学校・保育PCR検査 ◇ 無症状→制限なし ※陰性判明まで待機推奨 ※ハイリスク行動自粛 有症状→登園/出勤自粛、受診
(5) 小中学校、高校	中学校、高校： <u>特定しない</u>	特定しない ◇	特定しない ◇
	無症状→制限なし ※ハイリスク行動自粛 ※感染対策なし活動⇒一定期間の出席停止 有症状→出勤自粛・受診 (文科省事務連絡)	<u>学校・保育PCR検査</u> ◇ 無症状→制限なし ※ハイリスク行動自粛 ※感染対策なし活動⇒一定期間の 出席停止 有症状→登校/出勤自粛・受診	無症状→制限なし ◇ ※ <u>学校・保育PCR/接触者PCR検査センター等受検</u> ※ハイリスク行動自粛 ※感染対策なし活動⇒一定期間の出席停止 有症状→登校/出勤自粛、受診

(上段：特定方法、下段：行動制限)

◇離島地域においては感染状況により保健所判断で実施

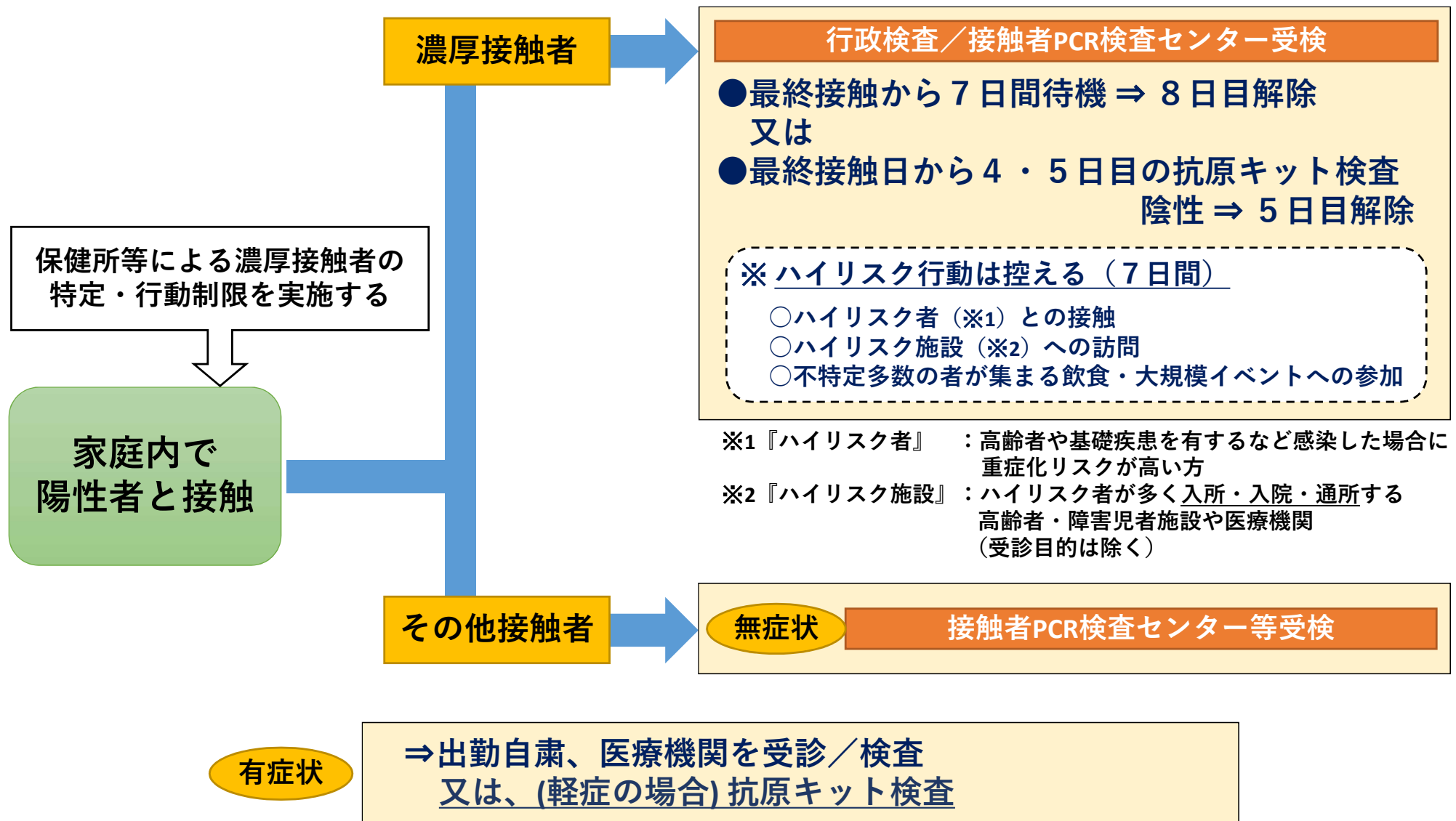
学校・保育PCR検査の対応について

2022.3.24
一部改正2022.6.1

	現在（2022.3.24-5.31）の対応			今後(2022.6.1以降)の対応		
	特定	検査	接触者の待機	特定	検査	接触者の待機
中学校、高校	—	○	— (※)	—	○ <u>(※)</u>	— (※)
小学校	—	○	— (※)	—	○ <u>(※)</u>	— (※)
保育所、幼稚園 特別支援学校、 学童、児童生徒向け学習塾/スポーツ クラブ等	—	○	○推奨	—	○	○推奨
		クラス単位等の幅広検査	※学校において、感染リスクの高い場面での接触があった場合（飲食、部活動等）、検査結果が判明するまでの間、出席停止とする。		クラス単位等の幅広検査 ※有症状者においては、 <u>抗原キットの活用も勧める。</u>	※学校において、感染リスクの高い場面での接触があった場合（飲食、部活動等）、検査結果が判明するまでの間、出席停止とする。

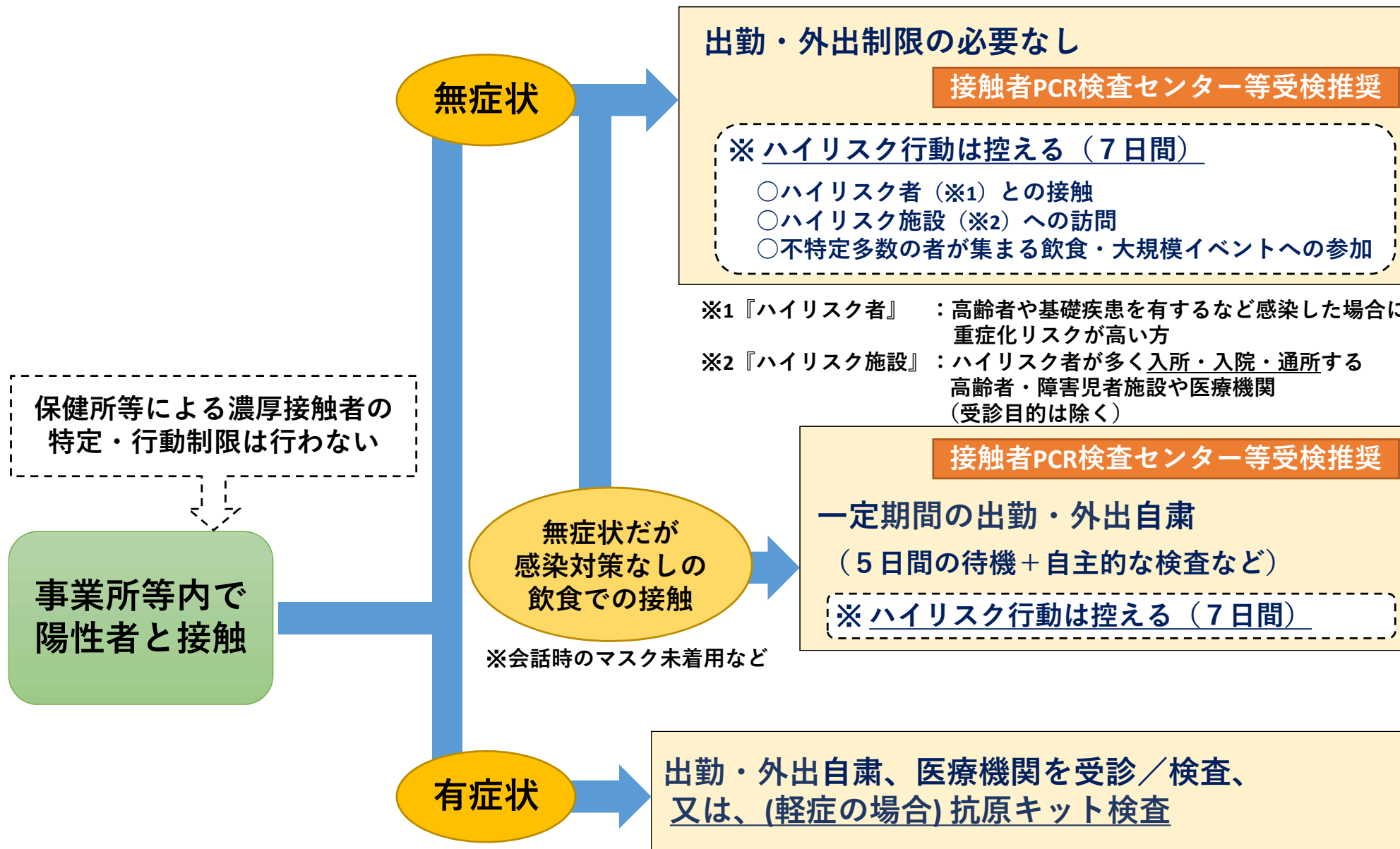
(1) 同居家族における対応

2022.3.24
一部改正2022.6.1



⇒県コールセンター（098-866-2129）へ

●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

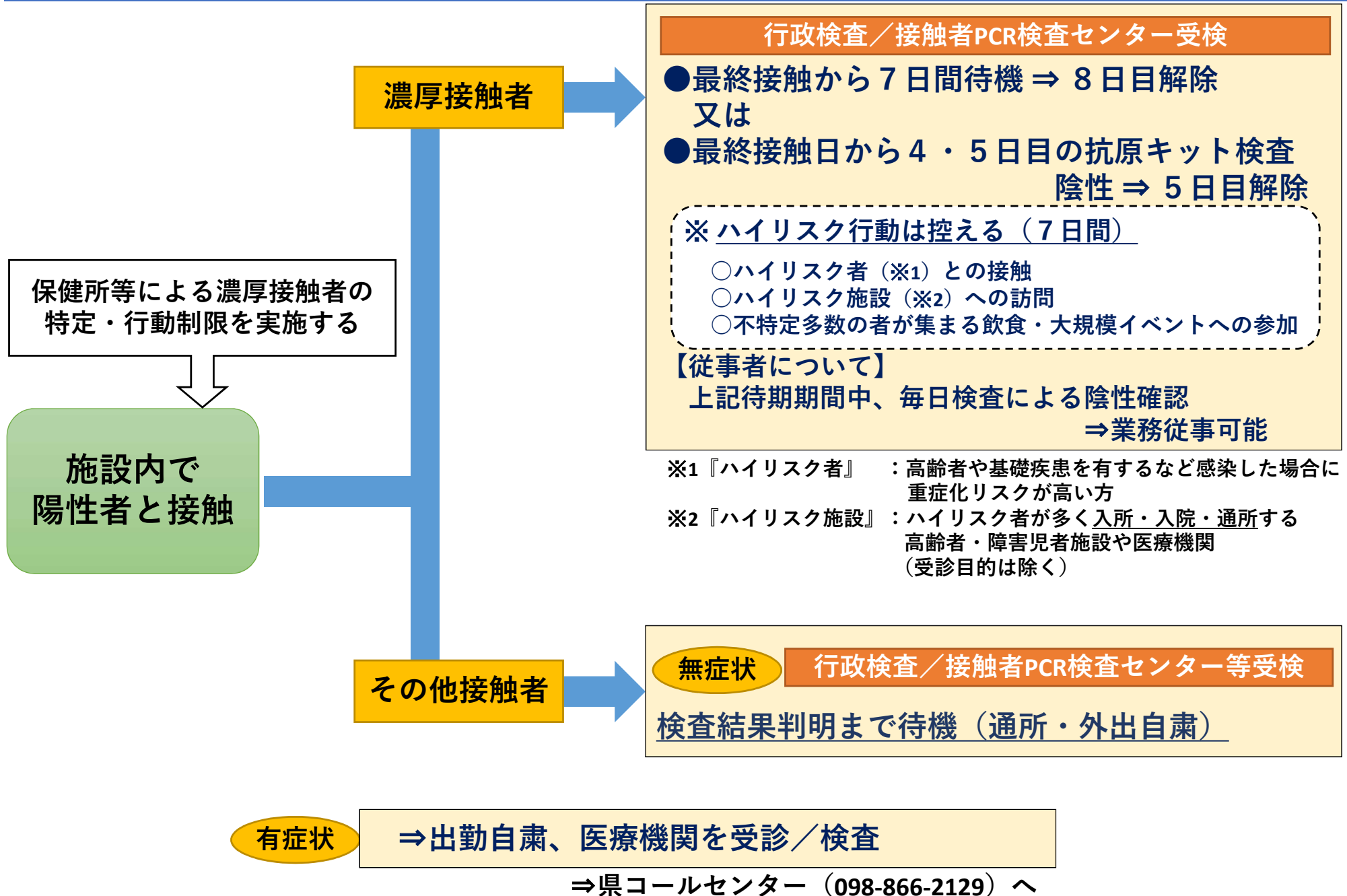


⇒県コールセンター (098-866-2129) へ

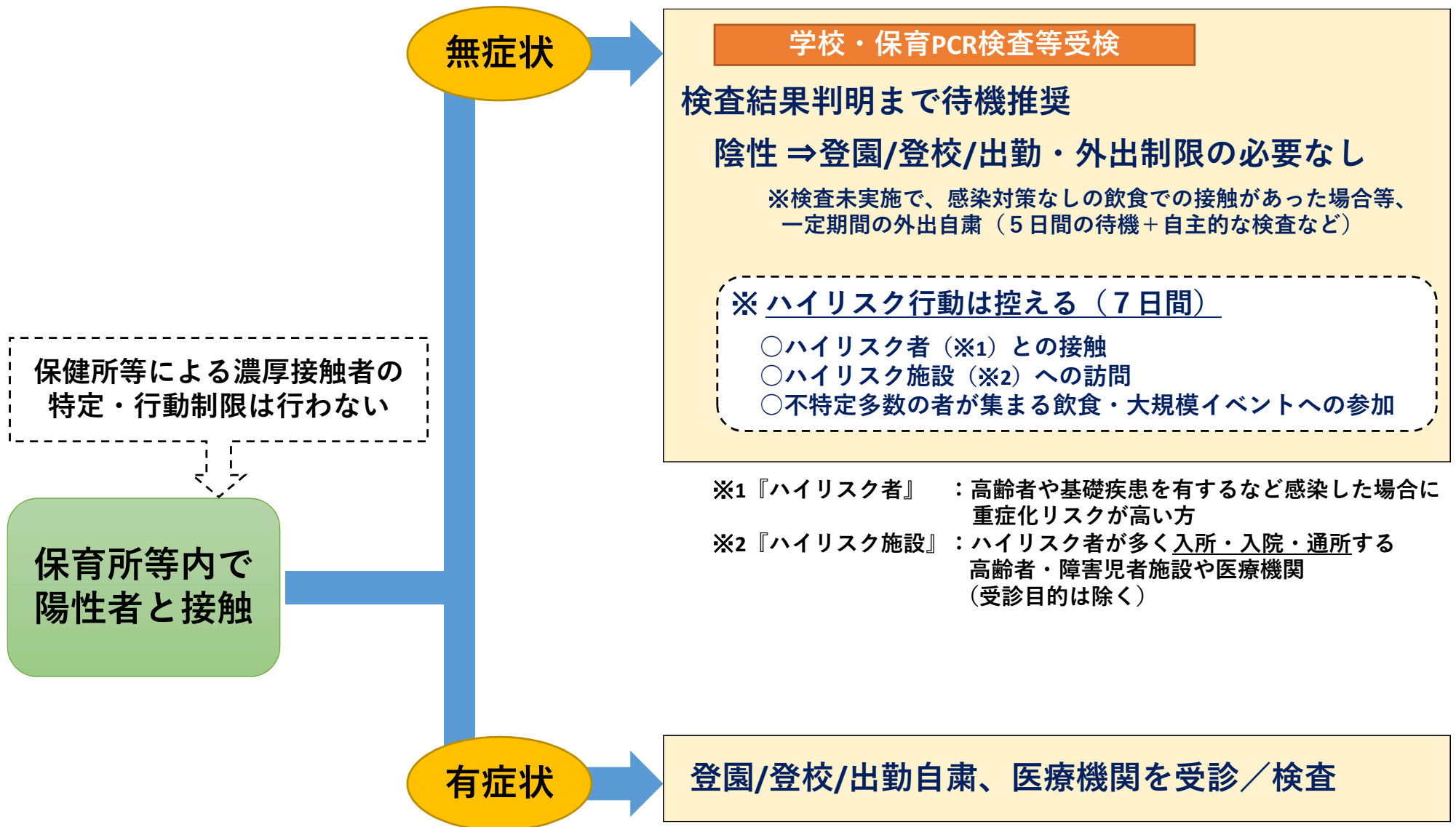
●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

(3) ハイリスク施設における対応

2022.3.24
一部改正2022.6.1



●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

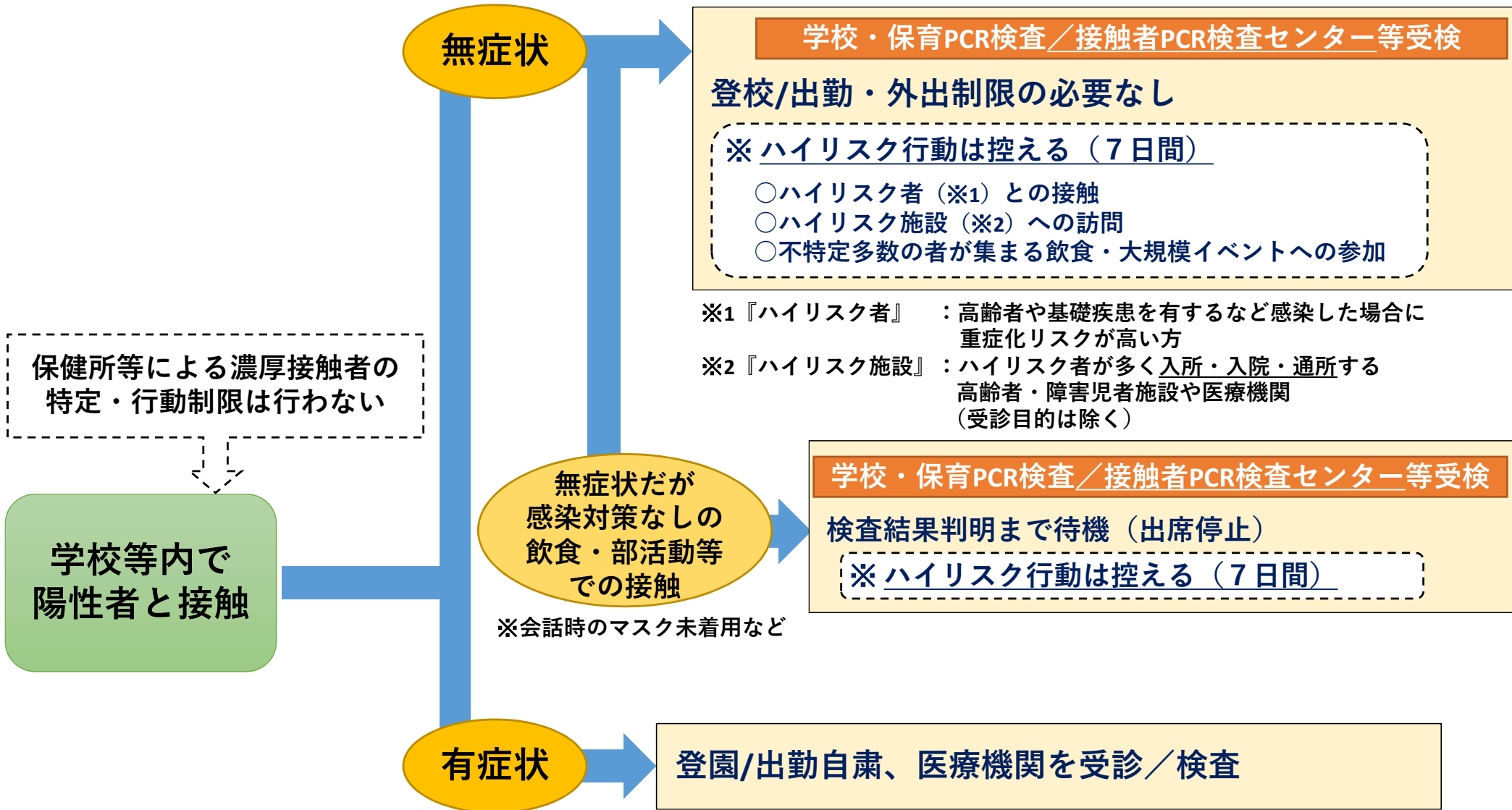


⇒県コールセンター（098-866-2129）へ

- 離島地域においては、感染状況に応じて、上記対応の実施について保健所において判断します。
- 陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

(5) 小中学校、高等学校における対応

2022.3.24(一部補足修正2022.4.13)
一部改正2022.6.1



⇒県コールセンター (098-866-2129) へ

- 離島地域においては、感染状況に応じて、上記対応の実施について保健所において判断します。
- 陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。

B. 1. 1. 529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について

新旧対照表

旧（令和4年3月24日付け保ワ第1205号）	新（令和4年6月1日付け一部改正）
<p>【本文】</p> <p>1 感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定と行動制限について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事業所等（(3), (4) 及び (5) の施設を除く）で感染者が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所等による一律の～（略）。 ・ 感染者が発生した場合に、事業所等においては、状況に応じて以下のとおり自主的な感染対策の徹底をお願いする。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同一世帯内以外の事業所等で感染者と接触があったことのみを理由として、出勤を含む外出を制限する必要がないこと。 ➢ 事業所等で感染者と接触（※）があった者については、必要に応じて接触者 PCR 検査センター等での受検を推奨すること。 ➢ 事業所等で感染者と接触（※）があった者は、接触のあった最後の日から一定の期間（目安として7日間）はハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えるよう、事業所内に周知すること。また、症状がある場合には、速やかに<u>医療機関を受診することを促すこと</u>。 ➢ 事業所等で感染者と接触（※）があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等は、一定期間（例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査など）の外出自粛を含めた感染拡大防止対策をとること。 ・ 感染状況等に応じて、一般に、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場 	<p>【本文】</p> <p>1 感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定と行動制限について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事業所等（(3), (4) 及び (5) の施設を除く）で感染者が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所等による一律の～（略）。 ・ 感染者が発生した場合に、事業所等においては、状況に応じて以下のとおり自主的な感染対策の徹底をお願いする。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 同一世帯内以外の事業所等で感染者と接触があったことのみを理由として、出勤を含む外出を制限する必要がないこと。 ➢ 事業所等で感染者と接触（※）があった者については、必要に応じて接触者 PCR 検査センター等での受検を推奨すること。 ➢ 事業所等で感染者と接触（※）があった者は、接触のあった最後の日から一定の期間（目安として7日間）はハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えるよう、事業所内に周知すること。また、症状がある場合には、速やかに<u>医療機関への受診、又は軽症の場合においては、抗原定性検査キットによる検査を促すこと</u>。 ➢ 事業所等で感染者と接触（※）があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等は、一定期間（例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査など）の外出自粛を含めた感染拡大防止対策をとること。 ・ 感染状況等に応じて、一般に、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場

所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。

※「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」（国立感染症研究所）を踏まえた感染者の感染可能期間（発症2日前～）の接触

(3) ハイリスク者（高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方）が多く入所・入院する高齢者・障害児者施設や医療機関で感染者が発生した場合

・保健所等による迅速な積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定・行動制限及び当該ハイリスク施設内の感染対策の助言を行うこととする。
（追記）

・特定された濃厚接触者の待機期間は、最終曝露日（感染者との最終接触等）から7日間（8日目解除）とするが、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査（(1)の※2参照）で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、5日目から解除を可能とする。また、この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。

・上記いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問（(1)の※3参照）、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。

・濃厚接触者となった従事者は、待機期間中においても、一定の条件の下、毎日の検査による陰性確認によって、業務従事を可能とする（別途、国において予定されている事務連絡を参照）。確認に必要な抗原定性検査キットは、自治体や団体等が希望数量をとりまとめて入手することも可能であることなど、入手方法については、別途、国において予定されて

所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。

※「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」（国立感染症研究所）を踏まえた感染者の感染可能期間（発症2日前～）の接触

(3) ハイリスク者（高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方）が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関で感染者が発生した場合

・保健所等による迅速な積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定・行動制限及び当該ハイリスク施設内の感染対策の助言を行うこととする。
なお、通所施設等で一斉検査を実施する場合は、濃厚接触者の特定を行わないが、検査結果が判明するまでの間、待機とすること。

・特定された濃厚接触者の待機期間は、最終曝露日（感染者との最終接触等）から7日間（8日目解除）とするが、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査（(1)の※2参照）で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、5日目から解除を可能とする。また、この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。

・上記いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問（(1)の※3参照）、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。

・濃厚接触者となった従事者は、待機期間中においても、一定の条件の下、毎日の検査による陰性確認によって、業務従事を可能とする（別途、国において予定されている事務連絡を参照）。確認に必要な抗原定性検査キットは、自治体や団体等が希望数量をとりまとめて入手することも可能であることなど、入手方法については、別途、国において予定されて

<p>いる事務連絡に基づくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (略) <p>(4) (略)</p> <p>(5) 小学校、中学校、高等学校で感染者が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所等による一律の～ (略)。 ・ 感染者が発生した場合に、学校においては、状況に応じて以下のとおり自主的な感染対策の徹底をお願いする。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>クラス単位等の全員を検査対象とする学校・保育 PCR 検査を受検すること。</u> ➢ 学校で感染者と接触 (※) があった者は、接触のあった最後の日から一定の期間 (目安として7日間) はハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えるよう、学校内に周知すること。また、症状がある場合には、速やかに<u>医療機関を受診すること</u>を促すこと。 ➢ 学校で感染者と接触 (※) があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等は、検査結果が判明するまでの間、待機すること。 ・ 感染状況等に応じて、一般に、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。 <p>※ 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」(国立感染症研究所)を踏まえた感染者の感染可能期間 (発症2日前～) の接触</p>	<p>いる事務連絡に基づくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (略) <p>(4) (略)</p> <p>(5) 小学校、中学校、高等学校で感染者が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所等による一律の～ (略)。 ・ 感染者が発生した場合に、学校においては、状況に応じて以下のとおり自主的な感染対策の徹底をお願いする。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>クラス単位等の全員を検査対象とする学校・保育 PCR 検査や、接触者 PCR 検査センター等を受検すること。</u> ➢ 学校で感染者と接触 (※) があった者は、接触のあった最後の日から一定の期間 (目安として7日間) はハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えるよう、学校内に周知すること。また、症状がある場合には、速やかに<u>医療機関への受診、又は、軽症の場合は抗原定性検査キットによる検査</u>を促すこと。 ➢ 学校で感染者と接触 (※) があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等は、検査結果が判明するまでの間、待機すること。 ・ 感染状況等に応じて、一般に、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとする。 <p>※ 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」(国立感染症研究所)を踏まえた感染者の感染可能期間 (発症2日前～) の接触</p>
---	---

(6) 集団感染（クラスター）が発生した場合

- ・従来通り感染状況に応じて、保健所等の判断により積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定・行動制限を実施する。
- ・特定された濃厚接触者の待機期間は、(1)～(5)に示した取扱いを参考に、感染拡大の原因として考えられる要因を踏まえて個別に判断する。
- ・特に高齢者・障害児者の通所・訪問系事業所など(3)には該当しないもののハイリスク者の感染拡大が想定される場で感染者が発生した場合には、更なる感染拡大を防止できるよう、十分留意して対応することとする。
- ・クラスターと認定される前段階で、保健所が自治体本庁における感染対策部門と情報共有の上、厚生労働省のクラスター対策班や国立感染症研究所の实地疫学専門家養成プログラム(FETP)の自治体への相談支援が可能となるよう、連携を確保する。

2 積極的疫学調査の実施について

(1)～(3) (略)

(6) 集団感染（クラスター）が発生した場合

- ・従来通り感染状況に応じて、保健所等の判断により積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定・行動制限を実施する。
- ・特定された濃厚接触者の待機期間は、(1)～(5)に示した取扱いを参考に、感染拡大の原因として考えられる要因を踏まえて個別に判断する。
- ・ (削除)
- ・クラスターと認定される前段階で、保健所が自治体本庁における感染対策部門と情報共有の上、厚生労働省のクラスター対策班や国立感染症研究所の实地疫学専門家養成プログラム(FETP)の自治体への相談支援が可能となるよう、連携を確保する。

2 積極的疫学調査の実施について

(1)～(3) (略)

【説明資料】

【説明資料】

オミクロン株に対応した濃厚接触者の特定・行動制限についての沖縄県の考え方 2022.4.13

	濃厚接触者 2022.3.28	濃厚接触者の特定 2022.4.13	今後の対応
1. 同居家族	同居者 7日間待機 or 4・5日間抗原キット（自費検査）	同居者 7日間待機 or 4・5日間抗原キット（自費検査）	同居者 7日間待機 or 4・5日間抗原キット（自費検査）
2. 一般事業所 下記施設を除く 専門学校、大学等	原則として濃厚接触者PCR検査センター等受検 7日間待機 (社会的距離保持者) or 4・5日間抗原キット	無症状かつ制限なし 濃厚接触者PCR検査センター等受検 or 7日間待機 or 4・5日間抗原キット or 4・5日間抗原キット	無症状かつ制限なし 濃厚接触者PCR検査センター等受検 or 7日間待機 or 4・5日間抗原キット or 4・5日間抗原キット
3. 医療機関、 高齢/障害児者 入居施設 (ハイリスク施設)	本県施設支援所・保健所 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) (or 4・5日間抗原キット)	本県施設支援所・保健所 7日間待機 or 4・5日間抗原キット (or 4・5日間抗原キット)	本県施設支援所・保健所 7日間待機 or 4・5日間抗原キット (or 4・5日間抗原キット)
4. 幼稚園、特支 学校、 児童生徒向け学 習塾/スポーツ クラブ等	早急等によるテストアップ →受検所送達 学校・保育PCR検査 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) 濃厚接触者は検査結果まで待機制限	幼保、小学校、特支、学童 (検査結果による) or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) (or 4・5日間抗原キット)	幼保、小学校、特支、学童 (検査結果による) or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) (or 4・5日間抗原キット)
5. 小中学校、高校	早急等によるテストアップ →受検所送達 学校・保育PCR検査 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) 濃厚接触者は検査結果まで待機制限	中学校、高校：無症状かつ制限なし or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) or 4・5日間抗原キット	中学校、高校：無症状かつ制限なし or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) or 4・5日間抗原キット

＜濃厚接触者については検査状況により詳細が異なる場合があります＞

オミクロン株に対応した濃厚接触者の特定・行動制限についての沖縄県の考え方

	濃厚接触者 2022.3.28	濃厚接触者の特定 2022.4.13	今後の対応
1. 同居家族	同居者 7日間待機 or 4・5日間抗原キット（自費検査）	同居者 7日間待機 or 4・5日間抗原キット（自費検査）	同居者 7日間待機 or 4・5日間抗原キット（自費検査） 有症状かつ発熱、（検査結果キット）
2. 一般事業所 下記施設を除く 専門学校、大学等	無症状かつ制限なし 濃厚接触者PCR検査センター等受検 or 7日間待機 or 4・5日間抗原キット or 4・5日間抗原キット	無症状かつ制限なし 濃厚接触者PCR検査センター等受検 or 7日間待機 or 4・5日間抗原キット or 4・5日間抗原キット	無症状かつ制限なし 濃厚接触者PCR検査センター等受検 or 7日間待機 or 4・5日間抗原キット or 4・5日間抗原キット
3. 医療機関、 高齢/障害児者 入居施設 (ハイリスク施設)	本県施設支援所・保健所 7日間待機 or 4・5日間抗原キット (or 4・5日間抗原キット)	本県施設支援所・保健所 7日間待機 or 4・5日間抗原キット (or 4・5日間抗原キット)	本県施設支援所・保健所 7日間待機 or 4・5日間抗原キット (or 4・5日間抗原キット)
4. 幼稚園、特支 学校、 児童生徒向け学 習塾/スポーツ クラブ等	早急等によるテストアップ →受検所送達 学校・保育PCR検査 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) 濃厚接触者は検査結果まで待機制限	幼保、小学校、特支、学童 (検査結果による) or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) (or 4・5日間抗原キット)	幼保、小学校、特支、学童 (検査結果による) or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) (or 4・5日間抗原キット)
5. 小中学校、高校	早急等によるテストアップ →受検所送達 学校・保育PCR検査 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) 濃厚接触者は検査結果まで待機制限	中学校、高校：無症状かつ制限なし or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) or 4・5日間抗原キット	中学校、高校：無症状かつ制限なし or 7日間待機 (or 4・5日間抗原キット) or 4・5日間抗原キット

＜濃厚接触者については検査状況により詳細が異なる場合があります＞

学校・保育PCR検査の対応について

2022.3.24

	現在の対応			今後の対応		
	特定	検査	接触者の待機	特定	検査	接触者の待機
中学校、高校	○	○	○推定	—	○	— (※)
小学校	○	○	○推定	—	○	— (※)
保育所、幼稚園 特別支援学校、 学童、児童生徒向け 学習塾/スポーツ クラブ等	○	○	○推定	—	○	○推定
	学校等による リストアップ →保健所連絡	クラス単位等 の単位検査	接触者： 教育委員会・ 学校長等による 濃厚接触者： 7日待機		クラス単位等 の単位検査	中学校において、感染リ スクの高い場での接 触があった場合（飲食、 部活動等）、学校長等 が判断するまでの間、 出席停止とする。

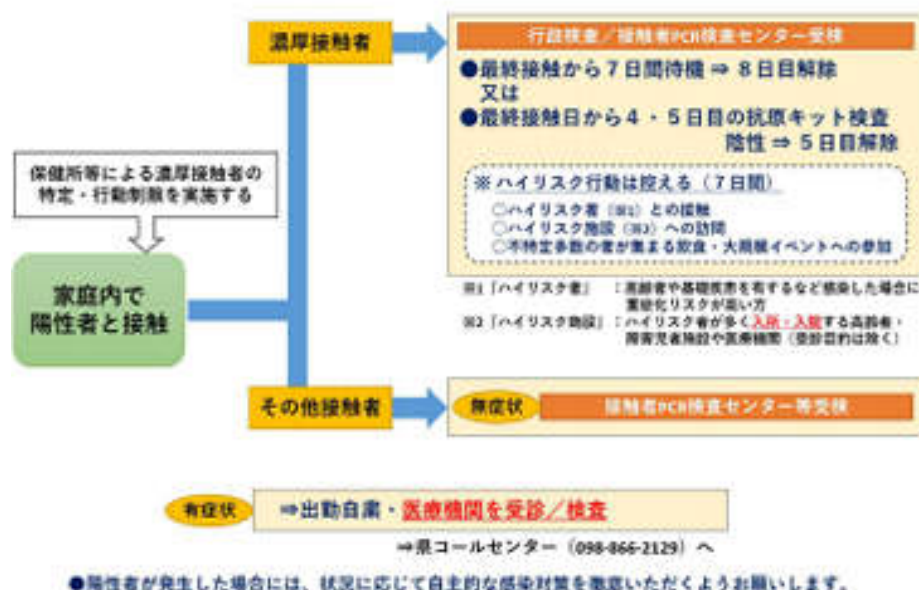
学校・保育PCR検査の対応について

2022.3.24
— 09.11.2022.4.1

	現在（2022.3.24以降）の対応			今後（2022.4.1以降）の対応		
	特定	検査	接触者の待機	特定	検査	接触者の待機
中学校、高校	—	○	— (※)	—	○ (※)	— (※)
小学校	—	○	— (※)	—	○ (※)	— (※)
保育所、幼稚園 特別支援学校、 学童、児童生徒向け 学習塾/スポーツ クラブ等	—	○	○推定	—	○	○推定
		クラス単位等 の単位検査	中学校において、感染リ スクの高い場での接 触があった場合（飲食、 部活動等）、 校長等が判断する までの間、出席停止 とする。		クラス単位等 の単位検査	中学校において、感染リ スクの高い場での接 触があった場合（飲食、 部活動等）、検査結果 が判明するまでの間、 出席停止とする。

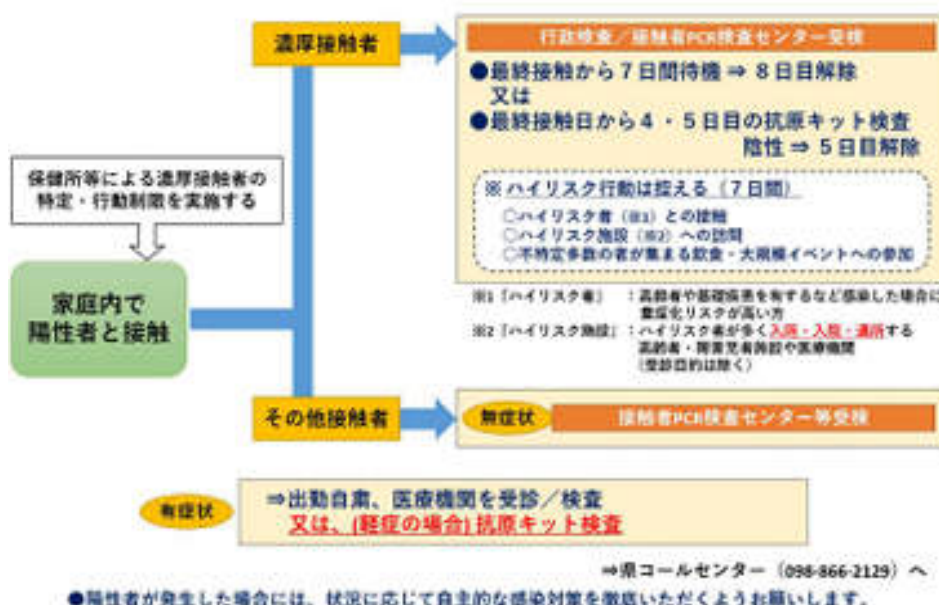
(1) 同居家族における対応

2022.3.24



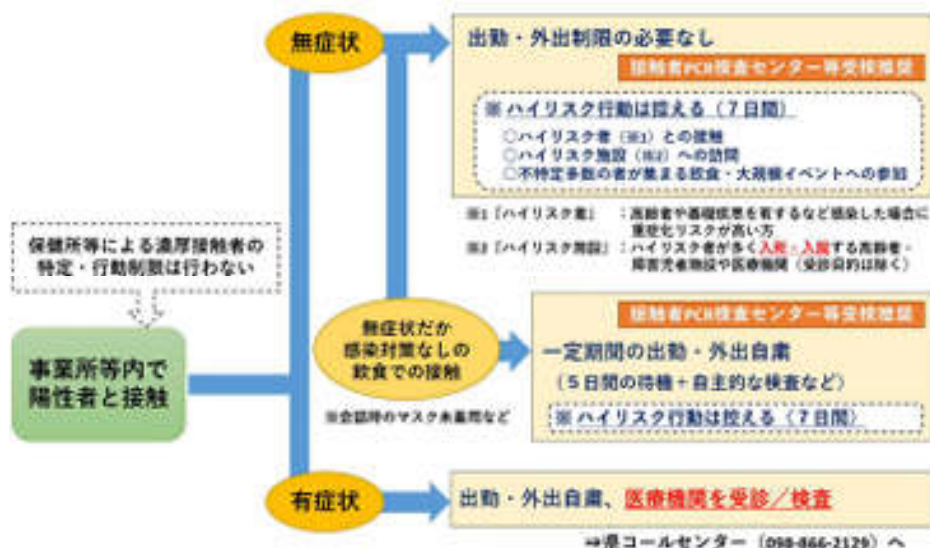
(1) 同居家族における対応

2022.3.24
— 09.11.2022.4.1



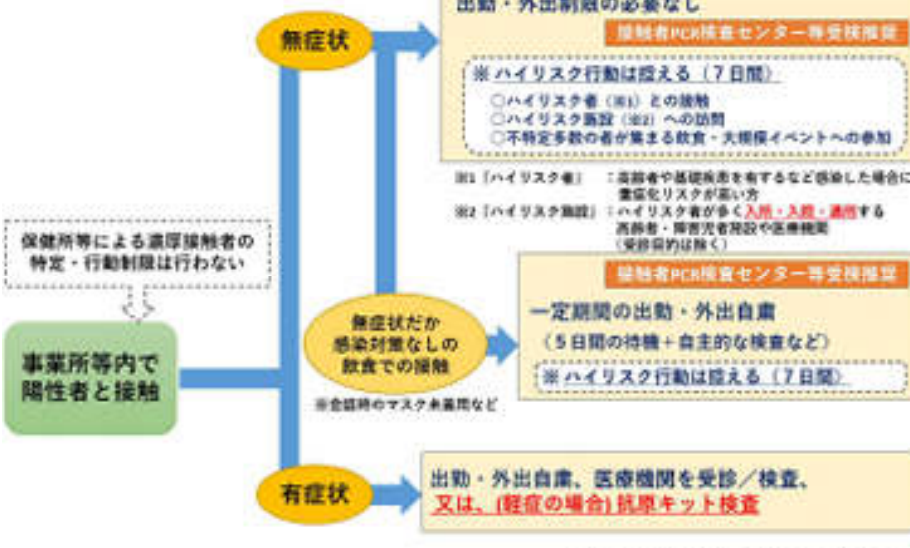
② 一般事業所における対応

2022.3.24 09:58:00(2022.4.11)
— 改訂版 2022.6.1 —



●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。

② 一般事業所における対応



●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。

③ ハイリスク施設における対応

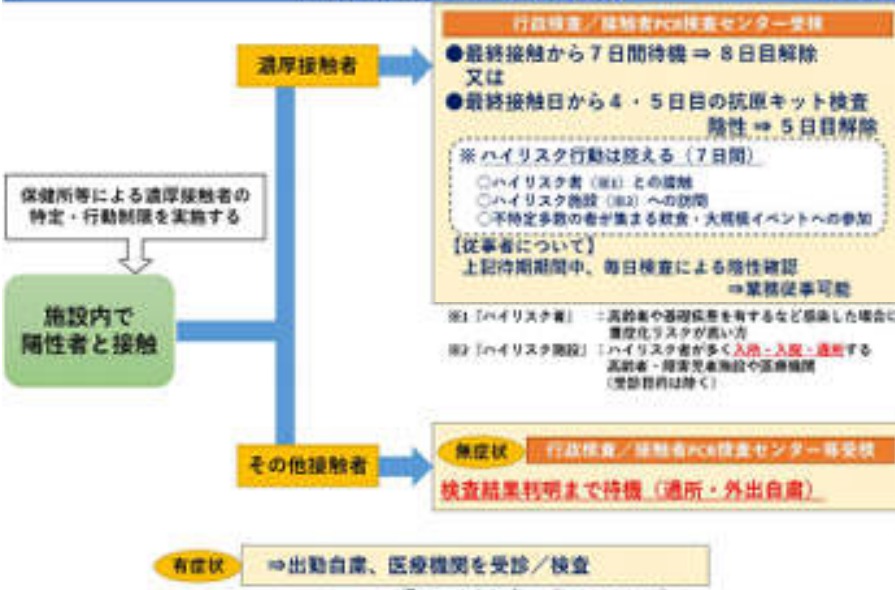
2022.3.24



●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。

③ ハイリスク施設における対応

2022.3.24
— 改訂版 2022.6.1 —

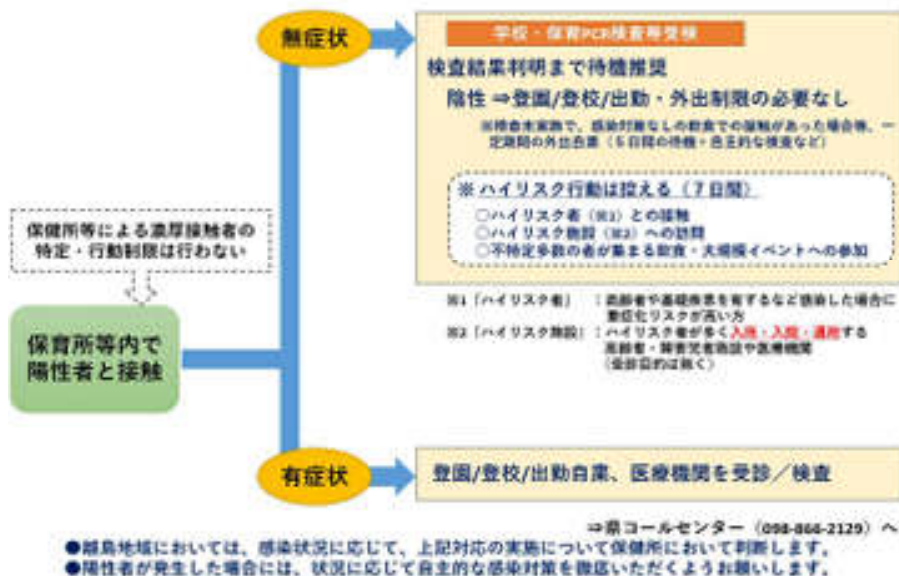


●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。

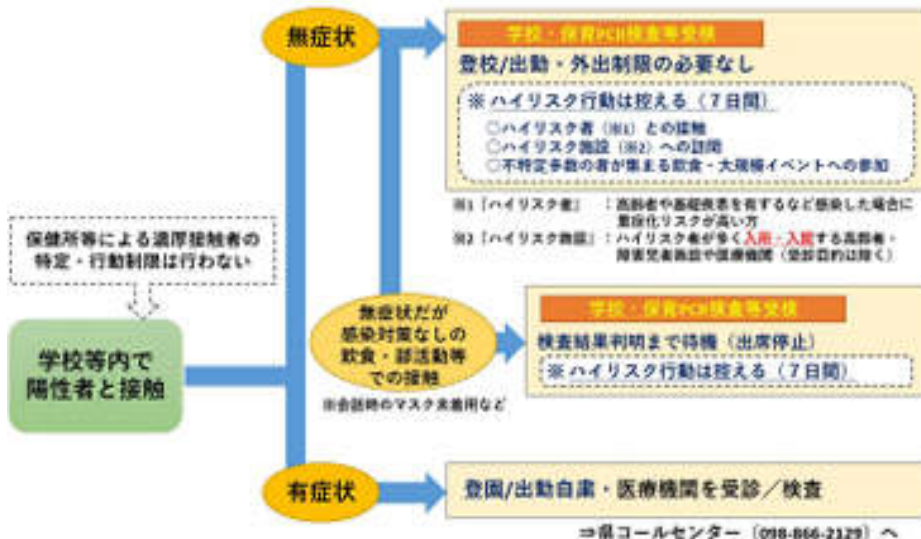
4) 幼保、特支、学童、児童生徒向け学習塾/スポーツクラブ等における対応 2022.3.24



4) 幼保、特支、学童、児童生徒向け学習塾/スポーツクラブ等における対応 2022.3.24



5) 小中学校、高等学校における対応 2022.3.24



●福島地域においては、感染状況に応じて、上記対応の実施について保健所において判断します。
●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。

5) 小中学校、高等学校における対応 2022.3.24



●福島地域においては、感染状況に応じて、上記対応の実施について保健所において判断します。
●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。